

令和 6 年度
第 2 回太子町国民健康保険運営協議会会議録

日時：令和 7 年 1 月 30 日（木）

午後 2 時 00 分～3 時 00 分

場所：太子町役場議会棟 2 階 常任委員会室

太子町生活福祉部町民課

令和6年度第2回太子町国民健康保険運営協議会 会議録（要点記録）

1. 協議会の開催日時及び場所

月日：令和7年1月30日（木）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時00分

場所：太子町役場議会棟2階 常任委員会室

2. 報告・審議事項

①令和6年度国民健康保険事業報告について

②令和7年度太子町国民健康保険税の税率等の改正（案）について ※審議事項

③令和7年度太子町国民健康保険特別会計予算（案）について ※審議事項

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：中島 貞次、玉田 晶久、龍田 孝夫、福田 幸代、宮中 真智子

欠席委員：上岡 路明

4. 事務局

副町長 榮藤 雅雄、生活福祉部長 嶋津 一弥、

町民課長 溝端 朋代、副課長 八木 幸司

さわやか健康課 課長 谷口 美香、係長 山口 真奈、保健師 中西 まきこ

5. 協議会経過及び結果

別紙にて記載する。

(別紙) 協議会経過及び結果

1. 開 会

2. 副町長あいさつ 榮藤副町長

3. 会議録署名委員の指名 会長が龍田委員と福田委員を指名

4. 報告・審議事項

①令和6年度国民健康保険事業報告について 【報告事項】

②令和7年度太子町国民健康保険税の税率等の改正(案)について 【審議事項】

③令和7年度太子町国民健康保険特別会計予算(案)について 【審議事項】

事務局：次第4. ①②③について説明

会 長：先ほどの説明について、何か質疑等がございましたら発言をお願いします。

玉田委員： 国民健康保険事業報告のP3の(3)基金の状況のグラフの右側の数字が2個ありますが見方を教えてください。

溝端課長： グラフ作成過程での誤りでございます。申し訳ございません。上の数字を採用していただきますようお願いいたします。

玉田委員： 3の保険税状況ですが、令和5年度ですと約6%の方が納付されていないとなると、被保険者は約5,000から6,000人ですので、300から400人ぐらいの方が納付されていないと思います。未納方の年齢層と固定化されているのかを教えてください。

溝端課長： 未納の6%は、調定額に対するものになりますので人数ではなく金額となります。年齢層での統計はありませんが、比較的過年度分から残っている方が多くなっています。過年度分が残っている方の納税は、過年度分から収納しているため現年分の収納率がなかなか上がらない状況となっております。

玉田委員： 収納率は金額の率であって人数ではないことはわかりました。令和5年の収納率が94%になっていますが、5年度に収めていない方が6年度にその分を収めた場合、実際の収納率は上がっていますが、この表の数字は上がりず固定のままになるということで理解してよろしいでしょうか。

溝端課長： はい、5年度に収めていない方が6年度にその分を収めた場合は、過去の分も含めて過年度分として取り扱いますので、過年度分の収納率としては上がりますが、令和5年度の現年分の収納率は固定のままとなります。

玉田委員： 無保険者の方というのはどれくらいおられるのでしょうか。

八木副課長： 無保険者というのは税金を滞納していて病院で10割を支払わないといけ
ない人のことでしょうか？

玉田委員： そうです。

溝端課長： 10割負担となる方は、資格証明書を発行している方になりまして、令和6年3
月末時点で15件となっております。

玉田委員： 収納率94%は県下でいうと決して高い数字ではないと思いますが、令和2年
度は最下位となっておりますが、何か特別な事情はあるのでしょうか。

溝端課長： 滞納がある場合は延滞金が加算されます。入金があれば、より多くの延滞金が
加算される過年度分から収納していく方針となっております。他の市町では、
現年度分からの収納や入金額の半分を現年度、半分を過年度としているところ
もあるようですが、延滞金が増える状況は被保険者にとって不利益となること
から過年度分から収納していく都合上、現年の徴収率が伸びない状況となっ
ております。

玉田委員： 国民健康保険特別会計の予算の案で説明もありましたが、令和6年度が人口的
には被保険者が75歳以上になって減少するピークで、国民健康保険の加入者も
減ってくるという中で、歳入歳出が6年度と比べて7年度については減っている
ということですが、今後もそういう傾向は続くというふうに理解をしいので
しょうか。

溝端課長： 被保険者数は、団塊の世代が後期高齢に移行していくこと、社会保険の対象が
拡大され国保加入の短時間の労働の方が社会保険に移行するため減少していく
と国も予想しております。一方で医療費は高度化により上昇していくと見込ま
れておりますが、差し引きしても全体的に予算額、予算規模は減少していく見
込みとなります。

中島委員： インフルエンザ等の流行時には、ジェネリック医薬品を希望しても品薄となり
手に入らないというニュースを聞きますが、ジェネリックを推奨してる太子町で
の現状はどうでしょうか。

谷口課長： 医師との話の中で、薬剤が入りにくくなっているという情報は聞いておりま
す。

会 長： 他に何か質問はございませんでしょうか。

ご意見が無いようですので、本日の審議事項であります「令和7年度太子町国民健康保険税の税率等の改正（案）について」及び「令和7年度太子町国民健康

保険特別会計予算（案）について」につきましては、当協議会として「承認」とさせていただきますようお願いいたします。

会 長： 承認多数ということで、当協議会として「承認」とさせていただきます。今後も、引き続き健全な国保事業運営をお願いしたいと思います。

会 長： 続いて、次第5.その他について、事務局よりお願いします。

5.その他 事務局より事務連絡

6.閉 会

この会議録が真正であることをここに署名する。

令和7年2月 日

署名委員

福田 幸代

署名委員

龍田 孝夫